

## 動物の輸出入検疫速報(平成27年9月分)

(単位:頭、羽、群)

	輸 入	輸 出
牛	-	-
豚	60	-
めん羊	-	-
山羊	-	-
その他の偶蹄類	1	-
馬	306	4
その他の馬科	-	-
うさぎ	119	12
鶏	-	-
うずら	-	-
だちょう	-	-
七面鳥	-	-
あひる	-	-
がちょう	-	-
その他のかも目の鳥類	-	-
きじ	-	-
ぼろぼろ鳥	-	-
初生ひな(鶏)	16,858	-
初生ひな(その他)	1,311	-
種卵	-	-
蜜蜂(群)	-	-
指定検疫物以外の動物(注2)		12,424
犬	581	577
猫	175	164
あらいぐま	-	-
きつね	22	-
スカンク	-	-
サル	576	

(資料)動物検疫所調べ

(注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。

2 家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

輸入畜産物検疫数量速報（平成27年9月分）

（単位：Kg）

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髄	蹄角粉	その他の骨	計
	1,888,165	1,268,063	92,291	16,077	63,143	-	3,327,739
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	40,916,059	76,600,535	1,097,322	20,079	-	-	438,546
	加熱処理豚肉	加熱処理その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理ソーセージ	ベーコン
	1,038,910	-	271,795	211,165	974,403	2,012,363	305,890
	加熱処理ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	非加熱その他の肉	加熱処理その他の肉
	66	429,585	4,570	66,969,955	-	1,533,487	4,782,302
	家きん加熱処理肉	加熱処理その他の家きん					計
12,814,120	2,472,006					212,893,158	
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	加熱処理牛の臓器	加熱処理豚の臓器	加熱処理その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器
	56,667	51,885	3,390	-	-	-	113,514
	消化管等	加熱処理消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱その他の臓器	加熱処理その他の臓器	加熱処理家きん臓器・消化管等
	2,849,138	-	332,353	2,132,117	1,468	-	306,359
	加熱処理その他の家きん臓器						計
-						5,846,891	
卵類	食用殻付卵	液卵	その他の卵				計
	21,926	295,000	-				316,926
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	3,441,254	128,054	36,060	18,829	30,149	-	164,493
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
51,450	-	-				3,870,289	
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	6,225	220	6,791	-	1,297	13,909
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
3,600	337,041	-	-			369,083	
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	176,171	1,501	-	-			177,672
その他畜産物	精液（アンブル）	受精卵（個）	ふん・尿				計
	48,170	291	-				0
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				計
	12,772,170	37,905	119,820				12,929,895
							総計
							239,731,653

資料）動物検疫所調べ

（注） 1．解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。

また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。

- 2．携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
- 3．「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
- 4．「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
- 5．「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
- 6．「その他の肉（臓器）」には、餃子やピザなど肉（臓器）を含む調製品である。
- 7．「加熱処理肉」、「加熱処理ソーセージ、ハム、ベーコン」、「その他の加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した処理施設で一定の加熱処理がなされたもの。なお、家きん肉由来のものは含まない。
- 8．「家きん加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した施設で加熱処理された、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコンである。
- 9．その他の畜産物の計に精液、受精卵は含まない。
- 10．総計に「その他の畜産物」は含まない。
- 11．類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。

輸出畜産物検査数量速報（平成27年9月分）

（単位：Kg）

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髄	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	216	-	-	12	-	-	-
	その他の骨						計
	-						228
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	ハム
	184,293	149,903	-	-	-	-	242
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	その他の肉
	1,839	392	-	-	952,164	-	35,116
							計
							1,323,947
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
	-	120	-	60	25,094	-	-
	非加熱 その他の臓器						計
	-						25,274
卵類	殻付卵	液卵	その他の卵				計
	231,277	84	6,263				237,624
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	580,878	4,924,255	-	-	2,156	-	-
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
	-	-	-				5,507,289
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	-	-	-	-	-	-
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	13,909	-	-			13,909
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	-	-	-	-			0
その他畜産物	精液 (アンブル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	-	-	-				0
							総計
							7,108,272

資料) 動物検査所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。  
また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかま目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
7. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
8. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。